

令和6年11月農業委員会総会議事録

日 時 令和6年11月29日（金曜日） 議事開始 午前9時30分

場 所 えびの市役所 1-3・4会議室

出席委員

【農業委員】 稲田 優 竹下 助範 山下 正成 森永 良仁
新原 正次 岩屋 美智子 田中 雄策 増田 賢造
前原 幸太郎 田上 みゆき

【推進委員】 永田 利広 津口 えりこ 坂元 清美 下原 小枝子
山野 真澄 杉元 義男 庄村 里世 中津 ゆみ子
土器 三紀夫 中津 富夫 山口 長徳 園田 義保
吐師 伸次郎 吉田 尚美 上村 ゆかり

欠席委員

【農地利用最適化推進委員】 宮田 吉人 米倉 千春 鶴田 幸一

事務局職員

事務局長 木原 俊一郎 事務局長補佐 川上 大輔
農地調整係長 塩入 友之 農地調整係主査 大園 あけみ
農地調整係主査 宮原 直子 農地調整係主査 田中 美千代
農地調整係主任主事 馬越脇 浩

議題

- 報告第 13号 農地等の合意解約について
- 報告第 14号 2アール未満の農地転用届について
- 議案第 41号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第 42号 農用地利用集積計画について
- 議案第 43号 農用地利用集積等促進計画について
- 議案第 44号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第 45号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第 46号 非農地証明願いについて
- 議案第 47号 委員の担当地区の変更について

事務局長	<p>ただいまから令和6年1月定例農業委員会総会を開催します。</p> <p>ご起立ください。</p> <p>一同礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは初めに、先ほどの臨時総会において新たに2名の方が農地利用最適化推進委員として選任されましたので、議案審議前に会長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>お名前をお呼びしましたら、前の方においでください。</p> <p>それでは、永田利広様、お願ひします。</p>
会長	(委嘱状交付)
事務局長	続きまして、庄村里世様、お願ひします。
会長	(委嘱状交付)
事務局長	<p>これで農地利用最適化推進委員が、定数の18名となりました。</p> <p>また、本日委嘱を受けられたお二人の委員の任期については、他の委員の皆様と同様に令和8年7月26日となっています。</p> <p>ここで、新たに委嘱されましたお二人の農地利用最適化推進委員よりお一人ずつご挨拶をいただきます。</p> <p>まず、永田委員よろしくお願ひします。</p>
永田委員	(就任あいさつ)
事務局長	続きまして、庄村委員よろしくお願ひします。
庄村委員	(就任あいさつ)
事務局長	それでは、次に新たな2名の農地利用最適化推進委員の方の議席番号及び小委員会を、会長より指定していただきます。
会長	<p>それでは、本日委嘱いたしました2名の農地利用最適化推進委員の議席番号及び小委員会を指定します。</p> <p>まず、永田委員の議席番号は12番。</p> <p>小委員会は、第1小委員会とします。</p>

	<p>続いて庄村委員の議席番号は18番。</p> <p>小委員会は、第2小委員会とします。</p> <p>以上で委嘱状交付を終わります。</p>
事務局長	
議長（会長）	<p>(会長挨拶及び会務報告)</p>
議長（会長）	<p>次に、委員の出席状況を報告します。</p> <p>米倉委員、宮田委員、鶴田委員から本日の会議に欠席する旨の届出がありましたので報告します。</p> <p>よってただいまの出席者は、農業委員10名、農地利用最適化推進委員15名で定足数に達しています。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
	<p>議事に入る前に、議事録署名委員に山下委員と増田委員を指名します。</p> <p>それでは、ただいまから今月の議事に入ります。</p> <p>報告第13号及び報告第14号並びに議案第41号から議案第47号までを議題とします。</p> <p>事務局長に議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案朗読)</p>
議長（会長）	<p>ただいま議案の朗読は終わりました。</p> <p>これより報告及び議案の審議に入ります。</p> <p>まず、報告第13号、農地等の合意解約について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第13号、農地等の合意解約について説明します。</p> <p>議案書1ページをお開きください。</p> <p>今月の合意解約件数は26件です。</p> <p>令和6年11月分の合意解約一覧については、ご覧のとおりでです。</p> <p>次の2ページをご覧ください。</p> <p>今月の総会案件と関連がないものについてのみ説明します。</p>

	<p>まず、整理番号2番及び3番ですが、農地条件が悪いため解約するものです。</p> <p>次、整理番号10番及び11番ですが、耕作に不便なため解約するものです。</p> <p>次、整理番号12番及び13番ですが、貸人が自作するため解約するものです。</p> <p>次の3ページをご覧ください。</p> <p>整理番号17番及び18番ですが、農地条件が悪いため解約するものです。</p> <p>次、整理番号19番から22番までですが、これは公共事業の施工により一時転用するため解約するものです。</p>
議長（会長）	<p>説明が終わりました。</p> <p>質問はありませんか。</p> <p>（質問なし）</p>
事務局	<p>質問がないようですので、次に、報告第14号、2アール未満の農地転用届について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第14号、2アール未満の農地転用届について報告します。</p> <p>届け出件数は1件です。</p> <p>議案書4ページをお開きください。</p> <p>2アール未満の農地転用届については、5ページをお開きください。</p> <p>2アール未満の農地転用届については、自己所有農地の2アール未満を農業用施設に転用する場合、許可不要となる基準に基づいて届け出がされたものです。</p> <p>整理番号1番、場所は大字〇〇、畠1筆、436平米のうち19.5平米にもみ乾燥施設建設のため、届け出をされたものです。</p> <p>立地基準については、農地区分は第1種農地、都市計画関係は区域内用途指定なし、農振区分は区域内白地です。</p>

議長（会長）	<p>説明が終わりました。</p> <p>ここで、2アール未満の農地転用届について、担当委員の鶴田委員より報告をいただく予定でしたが、欠席ということで事務局に調査報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、鶴田委員の調査報告を代読します。</p> <p>2アール未満の農地転用届について説明します。</p> <p>届け出人は、〇〇地区で農業を営んでいます。</p> <p>今回自己所有の土地にもみ乾燥施設の建設をしたく届け出されたものです。</p> <p>届け出地は、〇〇・〇〇線の市道沿いの〇〇付近の自宅向かい側の農地で、東側が農地ですが営農に影響はありません。</p> <p>以上代読により報告します。</p>
議長（会長）	<p>ただいま調査報告が終わりました。</p> <p>質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長（会長）	<p>質問がないようですので、以上で報告を終わります。</p> <p>次に、議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>今月の許可申請件数は、所有権移転のみ11件となります。</p> <p>申請人の住所、氏名は省略して、申請内容については概略を説明します。</p> <p>それでは、次の7ページに入ります。</p> <p>整理番号1番。</p> <p>田1筆、2, 260平米の売買です。</p>

価格は総額〇〇円です。
備考欄のとおり、竹下会長代理の掘り起こしです。
整理番号2番。
畠1筆、214平米の売買です。
価格は総額〇〇円です。
備考欄のとおり、上村委員の掘り起こしです。
整理番号3番。次の8ページまでになります。
田2筆、4, 944平米の売買です。
価格は総額〇〇円です。
次、整理番号4番。
畠1筆、2, 023平米の売買です。
価格は総額〇〇円です。
整理番号5番。
次の9ページまでになります。
田2筆、2, 655平米の売買です。
価格は総額〇〇円です。
整理番号6番。
畠2筆、511平米の贈与です。
備考欄のとおり、増田委員の掘り起こしです。
次のページになります。
整理番号7番。
畠1筆、707平米の贈与です。
備考欄のとおり、これも増田委員の掘り起こしです。
整理番号8番。
田1筆、2, 550平米の売買です。
価格は総額〇〇円です。
整理番号9番。
田1筆、700平米の売買です。

	<p>価格は総額〇〇円です。</p> <p>次の 11 ページになります。</p> <p>整理番号 10 番。</p> <p>田 2 筆、1, 318 平米の売買です。</p> <p>価格は総額〇〇円です。</p> <p>整理番号 11 番。</p> <p>次の 12 ページまでになります。</p> <p>田 2 筆、610 平米の贈与です。</p> <p>以上所有権移転 11 件です。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>議案第 41 号については、各担当委員に現地確認等をしていただいている。</p> <p>土地の現地確認と、申請人「受け人」の確認の状況について、各委員から報告をいただきます。</p> <p>まず、所有権移転、整理番号 1 番の土地及び申請人「受け人」の報告を竹下会長代理にお願いします。</p>
竹下会長代理	<p>それでは整理番号 1 番について、土地及び受け人の調査報告をします。</p> <p>まず農地ですが、申請地は〇〇〇自治会内にあります。</p> <p>〇〇〇班の中にあります。</p> <p>川内川に近いところで、農地の形状は長方形、正方形ではありませんが、良いと思います。</p> <p>1 筆が 4 枚に分かれている土地です。</p> <p>申請地周辺は田んぼです。</p> <p>少し離れていますが、宅地があります。</p> <p>日照、接道、用排水に関しては良好です。</p> <p>農地の作付状況ですが、5 年前、それから 3 年前に、台風の水害で氾濫して災害に遭った土地で、そのあとの復旧作業を行ってい</p>

	<p>ない土地で、価格も非常に安いです。</p> <p>要は遊休化していて、荒れている状態の土地です。</p> <p>議会からはちゃんと水田として復旧するというような話でした。</p> <p>受け人に関してですが、住所は小林の〇〇〇の方になるんですが、生家が〇〇〇班の中であって、田んぼも畠もありますが、〇〇〇の方にあるということで、小林の方から実家に通って農業をされているということで、本人は兼業ですが、〇〇〇〇をされていて全国を走り回っているというような状況です。</p> <p>渡し人との関係は知人で、田んぼを手放したいと渡し人からの情報が入って、受け人として買い取りたいということです。</p> <p>後継者はいますが、現在は会社にお勤めです。</p> <p>取得後の状況は、田んぼとして使っていくということです。</p> <p>所有農地の畦畔の管理は良好です。</p> <p>地域との調和も非常に良いということです。</p>
議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号2番の土地及び申請人「受け人」の報告を上村委員にお願します。</p>
上村委員	<p>整理番号2番の報告をします。</p> <p>農地は、〇〇自治会にあります。</p> <p>〇〇〇から南に入ったところで、形状は北東が少し欠けた台形になります。</p> <p>ここは、受け人の名義の3筆の田んぼを1枚にしてありますが、そのちょうど真ん中に渡し人の田んぼが入っていたため申請されたそうです。</p> <p>南側が山林で、周囲は田畠があります。</p> <p>日照は良好です。</p> <p>接道は軽トラが1台やっと通れるぐらいの狭い道です。</p> <p>水路はなくて、溜池を造ってありますが、田んぼを作るには水量が足りないという感じです。</p>

	<p>受け人の報告です。</p> <p>受け人は専業であり、高齢のために作業は委託されています。</p> <p>渡し人との関係は、同じ自治会で知り合いです。</p> <p>後継者は息子さんがいますが、県外のためまだわからない状態です。</p> <p>地域との調和は良好です。</p>
議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号3番の土地の報告を前原委員に、申請人「受け人」の報告を事務局にお願いします。</p> <p>まずは、土地の報告を前原委員にお願いします。</p>
前原委員	<p>整理番号3番の農地について説明します。</p> <p>農地は〇〇〇自治会にあります、場所は、山麓線沿いに〇〇〇〇という〇〇〇〇〇がありますが、その北側約300メートルのところに位置します。</p> <p>約50アールの1枚の田んぼです。</p> <p>基盤整備はされていて、農地の形状もよく、周囲はほぼ田んぼですが、一部東側に宅地がありました。</p> <p>日照と用排水も大変良好で、畦畔の管理もよく、耕起済みの田んぼでした。</p>
議長（会長）	<p>次に、整理番号3番の申請人「受け人」の報告を事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>続いて、受け人について調査報告を代読します。</p> <p>受け人は、〇〇〇自治会に居住しており、営農状況としては稻作栽培を営む会社員との兼業農家であり、後継者もおられます。</p> <p>農地取得後は、稻作栽培の田として利用する予定です。</p> <p>所有農地の畦畔の管理及び地域との調和については良好であり、特に問題ないと判断します。</p> <p>以上代読により報告します。</p>
議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号4番の土地及び申請人「受け人」の報</p>

	<p>告を事務局の方にお願いします。</p> <p>整理番号4番の農地につきまして、鶴田委員の調査報告を代読します。</p> <p>まず、申請農地の場所は、〇〇自治会であり基盤整備はされていません。</p> <p>農地の形状は細長く、良好な形です。</p> <p>申請農地の周辺は畑であり、日照、接道、用排水も良好です。</p> <p>現在の申請農地は、耕起はされていますが、作付はされていませんでした。</p> <p>続きまして、受け人の調査報告を代読します。</p> <p>受け人は、同じく〇〇自治会に居住しており、これから農業と林業の兼業者です。</p> <p>後継者としては子供がおられますが、将来は未定のようです。</p> <p>農地の取得後ですが、ブルーベリー、イチジク、レモンを植栽する計画です。</p> <p>所有農地の管理については、これまでとおり畑として活用し、水路清掃や除草作業など地区的活動にも参加するとのことであり、特に問題ないと判断します。</p> <p>以上代読により報告します。</p> <p>次に、所有権移転、整理番号5番の土地及び申請人「受け人」の報告を竹下会長代理にお願いします。</p> <p>それでは、整理番号5番に関して報告します。</p> <p>申請地の位置としましては、〇〇〇地区〇〇〇になります。</p> <p>基盤整備はされていません。</p> <p>農地の形状は正方形、長方形ではありません。</p> <p>周辺一帯としましては、田んぼ、山林、宅地等があります。</p> <p>日照も1枚はまあまあですが、もう1枚はあまり良くはありません。</p>
議長（会長）	
竹下会長代理	

	<p>接道、用排水に関しても良好です。</p> <p>用排水に関しては、〇〇〇番の田んぼは水が入ってこない、要は給水取入口等がないところでした。</p> <p>もう1枚の方は、毎年水稻を作付してあります。</p> <p>申請地の作付状況は、毎年水稻を作付していますが、相対の契約で作っていたということです。</p> <p>それから平田〇〇〇番の方は非常に荒れてまして、地目は田んぼですが、水の取り入れ口もなく、どうしようもないような場所で、先々は地目の変更をするしかないような話でした。</p> <p>受け人は、〇〇〇の〇〇〇班の地区に居住しています。</p> <p>営農状況としましては、〇〇〇の傍ら農業をされているということです。</p> <p>渡し人との関係は、ふたいとこに当たるということでた。</p> <p>後継者はいますが、現在は県外で会社に勤めていらっしゃいます。</p> <p>取得後の状況は、1枚は田んぼを継続して耕作していくということで、もう1枚は手のつけようがないぐらい荒れていて、今後検討していくという話がありました。</p> <p>所有地の畦畔の管理は良好です。</p> <p>地域との調和に関しても問題はないということです。</p> <p>以上報告します。</p>
議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号6番の土地及び申請人「受け人」の報告を増田委員にお願いします。</p>
増田委員	<p>申請人「受け人」、申請農地の両方の調査について報告します。</p> <p>整理番号6番は、申請地は山林に接した場所にあります。</p> <p>受け人の状況ですが、受け人は会社員でしたが定年され、現在パートで働きながら休日に管理されています。</p> <p>地域との調和について、譲受人は所有農地の管理も行き届いており問題ないと判断します。</p>

議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号7番の土地及び申請人「受け人」の報告を同じく増田委員にお願いします。</p>
山下委員	<p>申請人「受け人」、申請農地の両方について報告します。</p>

整理番号7番について、申請地及びその周辺の状況ですが、申請地は山林に接し、水田地帯の一角にあります。

受け人の営農状況は、稻作主体の専業農家です。

地域との調和について、譲受人は専業農家で所有農地の管理も行き届いており問題ないと判断します。

次に、所有権移転、整理番号8番の土地及び申請人「受け人」の報告を山下委員にお願いします。

整理番号8番について報告します。

まず農地ですが、農地は〇〇自治会内にあり、〇〇〇維持管理組合の中にあります。

吉都線の南側に位置しまして、〇〇と〇〇を結ぶ田の神とおりですが、そこから東側に200メートルぐらいのところにあります。

基盤整備は終わっていて、農地の形状は長方形で良いです。

そして、申請地の周辺は田んぼです。

日照、接道、用排水は良好です。

申請地の作付は、今後も水稻ということです。

次に、申請人の報告をします。

申請人は、〇〇〇自治会に住まれていて、現在兼業農家です。飲食業と農業を営んでいます。

渡し人との関係は他人で、後継者は現在大学生ですが、可能性は有りだと思います。

取得後の利用については、田んぼとして利用したいということです。

所有地の畦畔については良好、地域との調和についても良いと判断します。

議長（会長）	次に、所有権移転、整理番号9番の土地の報告を竹下会長代理に、申請人「受け人」の報告を土器委員にお願いします。
竹下会長代理	まずは、土地の報告を竹下会長代理にお願いします。 整理番号9番に関して農地の状況を報告します。 申請地は、〇〇〇の〇〇〇地区にあります。 基盤整備はされていません。 農地の形状は大体長方形で、まあ良いです。 周辺一帯は宅地、それから山林、それと田んぼ等がつながっているというような場所です。 日照はあまり良くありません。 接道は市道から入り込む際に隣に家がありますが、その隣家の木戸口を入って行って田んぼに入るというような場所でした。 正直言って、入口がないといえば入口がないような場所です。 それでどうされているんだろうかと思って、私も知り合いなので、お聞きしたら、隣家のその木戸口を入って行って、その道路を使わせていただいていたとの話でした。 それから、用排水に関しても取入口がありません。 これをどうされているのだろうと思い確認したら、山水を使っていたということです。 だから、多分水が出ないのではないかとの話でした。 完全に遊休化していて、田んぼとしては利用できないのではないかというような感じです。 隣の山も一緒に売却されたというような話でした。 作付状況は、遊休化していて何も作付されていません。 農地の報告を終わります。
議長（会長）	次に、整理番号9番の申請人「受け人」の報告を土器委員にお願いします。
土器委員	整理番号9番の受け人は、〇〇と水稻の複合経営で、私と隣り合

	<p>わせで、〇〇地区で田んぼ作っていますが、畔の管理等も行き届いてので何も問題ないと判断しました。</p>
議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号10番の土地及び申請人「受け人」の報告を中津ゆみ子委員にお願いします。</p>
中津ゆみ子委員	<p>整理番号10番の農地2筆について報告します。</p> <p>申請農地は、〇〇〇自治会内にあります。</p> <p>基盤整備済みで、周辺一帯は水田です。</p> <p>日照、接道、用排水は良好です。</p> <p>続いて、受け人について報告します。</p> <p>受け人は、〇〇〇自治会内にいらっしゃいます。</p> <p>営農状況は兼業です。</p> <p>後継者はいて、取得後の利用状況は水田です。</p> <p>所有農地の畔の管理も良好で、地域との調和についても問題ないと判断しました。</p>
議長（会長）	<p>次に、所有権移転、整理番号11番の土地及び申請人「受け人」の報告を新原委員にお願いします。</p>
新原委員	<p>整理番号11番の農地について報告します。</p> <p>申請農地は、〇〇自治会内にあります。</p> <p>農地は、〇〇公民館から南に100メートルのところにあって、未整備ですが、長方形で形状も良く、日照、接道、用排水の管理状況も良好で、現在は何も作付してありませんでした。</p> <p>続きまして、受け人について報告します。</p> <p>受け人は〇〇自治会に居住されていて、譲渡人との関係はいとこで、左官業をされています。</p> <p>農地は、受け人の自宅前に広がっていて、雑草が生えていたので、譲渡人の許可をいただき雑草を刈り取り整備されていました。</p> <p>今後は、農地として作物を早速作付をしていくということでした。</p> <p>地域の作業にも積極的に参加され、何ら問題ないと判断しました。</p>

議長（会長）	各委員からの調査報告は終わりました。
事務局	<p>続きまして、事務局より判断根拠の説明をお願いします。</p> <p>今回の申請内容については、農地法第3条第2項第1号から第5号まで、事前に事務局で申請書に基づき調査しましたが、問題ございませんでした。</p> <p>農地法第3条第2項第6号については、委員の皆様から事前調査の報告がありましたとおり、地域との調和要件など問題はないということです。</p> <p>したがいまして、計11件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たしていると考えます。</p>
議長（会長）	<p>これより議案第41号の審議に入ります。</p> <p>各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
竹下会長代理	<p>先ほど報告しました〇番ですが、この申請書類には実は営農計画書がつけてありますが、この営農計画書でいきますと、田んぼを作るような形になっていますが、多分耕作できないのではないかと思いますが、その辺を検討していただければと思います。</p>
土器委員	<p>私の説明不足でした。</p> <p>その田んぼは後ろが山で、(受け人は)林業をされてるので、その田んぼを通らないと、(所有する)山に行けないということで買われたそうです。</p> <p>竹下会長代理の言わされたとおり、水もなく排水も悪いので将来的には転用したいという話でした。</p>
議長（会長）	<p>現状は土器委員の方からあったとおりですが、他に意見はありますか。</p>
事務局	<p>先ほどの質問にお答えしますが、この申請については、行政書士から申請があったところで、先ほど言わされましたように新規就農者ですから、営農計画書を添付するように義務づけをしたところ</p>

	<p>です。</p> <p>それによりますと、この取得後の農地については、田んぼとして稻作を栽培して稻刈り収穫までするという計画で提出されています。</p> <p>○番については、稻作で利用するという本人の意向のようです。</p> <p>他に意見はありませんか。</p>
議長（会長）	<p>この件について意見はありませんか。</p> <p>本人が耕作するという予定ですので、それ以上のことは言えないのではないかと考えます。</p> <p>他の件を含めて質疑ありませんか。</p>
下原委員	<p>○番について質問ですが、○番の○○さんと○○さんはどういう関係かと、畠を取得されたら菜園として使われるのか、確認します。</p>
増田委員	<p>○番の関係ですが、これは親戚に当たります。</p> <p>先ほども言いましたように、定年されて休日に耕作されて、飯野に住所があるわけですが、現在○○の方に水田や畠を持っておられます。</p> <p>これもよく管理されています。</p> <p>私が見た目では問題ないと判断しました。</p>
議長（会長）	<p>よろしいですか。</p>
下原委員	<p>はい。</p>
議長（会長）	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長（会長）	<p>質疑がないようですので、質疑を終結します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第41号は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長（会長）	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よってお諮りのとおり決定します。</p> <p>次に、議案第42号、農用地利用集積計画について、を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第42号、農用地利用集積計画について説明します。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>今月の計画件数は、所有権移転13件となっています。</p> <p>申出人の住所、氏名、備考欄については、特記事項のみを説明し、他は省略します。</p> <p>また、法人の場合は年齢が空欄となります。</p> <p>それでは説明します。</p> <p>14ページです。</p> <p>整理番号1番。畑1筆、1, 980平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>山口委員の掘り起こしです。</p> <p>整理番号2番。田1筆、1, 225平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>整理番号3番。田1筆、1, 920平米の贈与です。</p> <p>整理番号4番。15ページです。</p> <p>田2筆、2, 122平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>整理番号5番。15ページから19ページです。</p> <p>田8筆、畑9筆、計17筆、47, 155平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>田中委員の掘り起こしです。</p> <p>整理番号6番。19ページから20ページです。</p> <p>田4筆、5, 835平米の贈与です。</p>

	<p>整理番号7番。20ページから21ページです。</p> <p>田4筆、3, 163平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>竹下委員の掘り起こしです。</p> <p>整理番号8番。21ページから22ページです。</p> <p>田1筆、100平米の贈与です。</p> <p>整理番号9番。田1筆、1, 327平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○です。</p> <p>整理番号10番。田2筆、2, 534平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○です。</p> <p>整理番号11番。23ページです。</p> <p>田3筆、2, 959平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>整理番号12番。23ページから24ページです。</p> <p>田1筆、1, 668平米の売買です。</p> <p>価格は10アール当たり○○○円です。</p> <p>整理番号13番。24ページから25ページです。</p> <p>田5筆、3, 484平米の売買です。</p> <p>価格は総額○○○円です。</p> <p>以上計画内容は、市の基本構想に基づくものであり、利用権設定等を受ける者が農用地のすべてを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事することなど、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより議案第42号の審議に入ります。</p> <p>まず、所有権移転、整理番号○番の譲受人は、○○委員が役員を務める法人です。</p>

	<p>よって整理番号〇番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、〇〇委員の退席を求めて審議します。</p> <p>〇〇委員の退席をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
議長（会長）	<p>それでは整理番号〇番について、各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長（会長）	<p>質疑がないようですので、質疑を終結します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>整理番号〇番は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長（会長）	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よってお諮りのとおり決定します。</p> <p>〇〇委員の退席を解きます。</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>
議長（会長）	<p>それでは、所有権移転、整理番号〇番を除く議案第42号の審議に入ります。</p> <p>各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
増田委員	<p>整理番号〇番について質問したいと思います。</p> <p>金額が大きいですのでそれと、面積が約5ヘクタールです。</p> <p>大体大まかに説明をお願いしたいと思います。</p>
田中委員	<p>田んぼも畠も面積が広いですけど、この譲渡人が牛を養っていますが、来年何もかもやめるということです。</p> <p>息子さんもいらっしゃいますが、もう後継ぎもしないので今回どうしても処分したいということで成立しました。</p> <p>畠は、〇〇〇〇から上がった〇〇〇〇というところで、畜産農家</p>

	<p>がたくさんあるところですが、その一角にあります。</p> <p>畑が本人の自宅のそばにありまして、畑はこの頃まで作っていましたので、真四角で5枚ぐらいありますが、広くてとにかく形状も良いし、場所もいいところで日当たりもいいところです。</p> <p>それと、田んぼは○○○の前を通り過ぎたところに大体3ヘクタールくらいあります。</p> <p>そこは20年近く作っていましたしやらなくて、平たんな場所の田んぼなんが、今は草が生えて作れる状態でありませんので、そもそもこのたび受け人が買われましたが、別なところも無償で譲るというようなことでした。</p> <p>田んぼは、受け人の息子さんが作るということで、その田んぼも買われたところの一角になりますが、周りも田んぼなので、そもそも貸してくれる方はいないかと相談がありましたので、またこれから（あっせん活動に）動かなくてなりません。</p>
議長（会長）	他にありませんか。
杉元委員	○○○は拡張するのですか。
田中委員	○○さんという方を知ってらっしゃると思いますが、○○で○○○をされてるんですか。
	○○○を結構手広くやっておられるので、買ってくれないかというのが最初の話でした。その畑に○○○を作つて、用水は譲渡人宅のすぐそばに井戸が掘つてあるので、その水を利用してくださいということで話がついているようです。
杉元委員	牛が○○頭となっていますが。
田中委員	もしよければ、ここで牛を養つてほしいというような言い方もされていました。
議長（会長）	会長代理の方からお願ひします。
竹下会長代理	私の担当範囲なので少しお話をさせていただきたいと思います。

	<p>実は、この〇〇〇〇さんには、いま牛が〇〇頭ぐらいいるはずです。</p> <p>この牛は放牧されているということです。</p> <p>〇〇〇も1箇所ではなくて、あっちこっちに〇〇〇があり、多くの〇〇をされています。</p> <p>(「〇〇〇ですか」の問い合わせに対し) そうです。</p> <p>九州でも一番か二番目ぐらいの規模の状況の方です。</p>
議長（会長）	他に何かないですか。
森永委員	今の件について質問です。
田中委員	先ほど牛を引き継いでくれるというような話もありましたが、自宅の周辺に畜舎があつて、その土地もこの中（売買）に含まれているんですか。
田中委員	それは含まれていないようですが、（取得後は）そこで養つてもいいような話をされていました。
森永委員	いま子牛は何頭かいるようです。
田中委員	結局は自宅と近くの墓だけが残るということですね。
議長（会長）	そうです。
議長（会長）	住宅は自宅として使うのではないかと思います。
議長（会長）	他に質疑ありませんか。
	(質疑なし)
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終結します。
	お諮りします。
	所有権移転、整理番号7番を除く議案第42号は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長（会長）	全員賛成と認めます。
	よってお諮りのとおり決定します。
	議案第42号については、原案のとおり決定した旨を市長に通知

	<p>します。</p> <p>ここで10分間の休憩をとります。</p> <p>9時55分再開します。</p>
	<p>(休憩 9時45分～9時55分)</p>
議長（会長）	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>次に、議案第43号、農用地利用集積等促進計画について、を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第43号、農用地利用集積等促進計画について説明します。</p> <p>別冊の資料をご覧ください。</p> <p>今月の計画件数は41件です。</p> <p>申出人の住所、氏名、借地、備考欄については、特記事項のみを説明し、他は省略します。</p> <p>資料の27ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番。畠1筆、1,036平米の賃貸借です。</p> <p>吐師委員の掘り起こしです。</p> <p>整理番号2番。田4筆、3,320平米の使用貸借です。</p> <p>整理番号3番。畠3筆、6,324平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号4番。畠2筆、4,914平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号5番。畠2筆、1,463平米の使用貸借です。</p> <p>整理番号6番。田7筆、5,964平米の賃貸借です。</p> <p>28ページをご覧ください。</p> <p>整理番号7番。田1筆、875平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号8番。田3筆、3,130平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号9番。田2筆、1,948平米の賃貸借です。</p>

整理番号10番。畠1筆、2, 769平米の賃貸借です。

整理番号11番。畠2筆、17, 239平米の賃貸借です。

整理番号12番。畠2筆。1, 515平米の賃貸借です。

整理番号13番。田1筆、418平米の賃貸借です。

整理番号14番。田1筆、畠1筆、計2筆、8, 904平米の賃貸借です。

整理番号15番。田1筆、474平米の賃貸借です。

整理番号16番。田1筆、985平米の使用貸借です。

29ページをご覧ください。

整理番号17番。田1筆、畠4筆、計5筆、3, 226平米の賃貸借です。

整理番号18番。畠1筆、3, 804平米の使用貸借です。

備考欄にありますとおり、18番から24番までは増田委員の掘り起こしです。

整理番号19番。畠1筆、3, 652平米の使用貸借です。

整理番号20番。畠4筆、10, 980平米の使用貸借です。

整理番号21番。畠2筆、8, 994平米の使用貸借です。

整理番号22番。畠1筆、6, 838平米の使用貸借です。

整理番号23番。畠3筆、5, 640平米の使用貸借です。

整理番号24番。畠11筆、27, 943平米の使用貸借です。

整理番号25番。田1筆、720平米の使用貸借です。

整理番号26番。田1筆、988平米の賃貸借です。

整理番号27番。田1筆、1, 645平米の賃貸借です。

整理番号28番。田1筆、1, 224平米の賃貸借です。

整理番号29番。田4筆、1, 923平米の賃貸借です。

次のページをご覧ください。

整理番号30番。田1筆、2, 146平米の賃貸借です。

整理番号31番。畠3筆、5, 781平米の賃貸借です。

	<p>整理番号32番。田3筆、7, 352平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号33番。田7筆、4, 456平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号34番。田2筆、9, 789平米の使用貸借です。</p> <p>整理番号35番。田2筆、1, 747平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号36番。畠1筆、4, 938平米の賃貸借です。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>整理番号37番。田4筆、4, 830平米の使用貸借です。</p> <p>整理番号38番。田3筆、7, 381平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号39番。田2筆、4, 976平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号40番。畠1筆、1, 283平米の賃貸借です。</p> <p>整理番号41番。田4筆、5, 856平米の賃貸借です。</p> <p>以上本計画において、賃借権の設定等を受ける者は賃借権の設定等を受けた後に、農用地のすべてを効率的に利用して耕作すること及び農作業に常時従事することなど何ら問題ないと考えます。</p>
議長（会長）	<p>ただいま事務局の説明が終わりました。</p> <p>これから議案第43号の審議に入ります。</p> <p>本日も委員との関連案件が多いですので、取り急ぎ進めさせてもらいたいと思います。</p> <p>まず、整理番号○番、○番及び○○番の受け手は、○○委員が役員を務める法人です。</p> <p>また、整理番号○番の出し手は○○委員です。</p> <p>さらに、整理番号○番の出し手は○○委員です。</p> <p>よって、まず整理番号○番は農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、○○委員と○○委員の退席を求めて審議します。</p> <p>○○委員と○○委員の退席をお願いします。</p> <p>（○○委員、○○委員 退席）</p>
議長（会長）	<p>それでは、整理番号○番について各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p>

	(質疑なし)
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終結します。 お諮りします。 整理番号〇番は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長（会長）	全員賛成と認めます。 よってお諮りのとおり決定します。 〇〇委員と〇〇委員の退席を解きます。
	(〇〇委員、〇〇委員 着席)
議長（会長）	次に、整理番号〇番、〇番について、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、〇〇委員の退席を求めて審議します。 〇〇委員の退席をお願いします。
	(〇〇委員 退席)
議長（会長）	それでは、整理番号〇番、〇番について、各委員の質疑を求めます。 質疑はありませんか。
	(質疑なし)
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終結します。 お諮りします。 整理番号〇番、〇番は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長（会長）	全員賛成と認めます。 よってお諮りのとおり決定します。 〇〇委員の退席を解きます。
	(〇〇委員 着席)
議長（会長）	次に、整理番号〇番の受け手は〇〇委員です。

	<p>よって、整理番号〇番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、〇〇委員の退席を求めて協議します。</p> <p>〇〇委員の退席をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
議長（会長）	<p>それでは、整理番号〇番について、各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長（会長）	<p>質疑がないようですので、質疑を終結します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>整理番号〇番は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長（会長）	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よってお諮りのとおり決定します。</p> <p>〇〇委員の退席を解きます。</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>
議長（会長）	<p>次に、整理番号〇番の受け手は〇〇委員です。</p> <p>よって整理番号〇番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、〇〇委員の退席を求めて審議します。</p> <p>〇〇委員の退席をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
議長（会長）	<p>それでは、整理番号〇番について、各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長（会長）	<p>質疑がないようですので、質疑を終結します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>整理番号〇番は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>

	(全員挙手)
議長（会長）	全員賛成と認めます。 よってお諮りのとおり決定します。 ○○委員の退席を解きます。
	(○○委員 着席)
議長（会長）	次に、整理番号○番の出し手は、○○です。 よって、整理番号○番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき○が退席しますので、議長を竹下会長代理に交代します。
	(議長交代)
議長（会長代理）	それでは、議長を交代して議事を進行します。 議案第43号、整理番号○番の出し手は○○○です。 また、受け手も○○○○と同居する親族です。 よって、整理番号○番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、○○○○の退席を求めて審議します。 ○○○○の退席をお願いします。
	(○○○○ 退席)
議長（会長代理）	それでは、整理番号○番について各委員の質疑を求めます。 質疑はありませんか。
	(質疑なし)
議長（会長代理）	質疑がないようですので、質疑を終結します。 お諮りします。 整理番号○番は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長（会長代理）	全員賛成と認めます。 よって、お諮りのとおり決定します。 ○○○○の退席を解きます。

	(○○○○ 着席)
議長（会長代理）	ここで、議長を○○○○にお返します。 ありがとうございました。
	(議長交代)
議長（会長）	それでは、整理番号○番、○番、○番、○番、○番及び○番を除く議案第43号の審議に入ります。 各委員の質疑を求めます。 質疑はありませんか。
杉元委員	○番です。賃料がゼロになっていますが、これは本人同士でゼロということですか。
事務局	ここについては、現在少し荒れている状況だったということで、耕作していただければ大丈夫ということで賃料はいただかないということで、使用貸借になりました。
議長（会長）	他にありませんか。 質疑がないようですので、質疑を終結します。 お諮りします。 整理番号○番、○番、○番、○番、○番、及び○番を除く議案第43号は、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長（会長）	全員賛成と認めます。 よって、議案第43号はお諮りのとおり決定します。 また、原案のとおり宮崎県農業振興公社に農用地利用集積等促進計画の作成を要請します。 次に、「議案第44号、農地法第4条の規定による許可申請について」、「議案第45号、農地法第5条の規定による許可申請について」及び「議案第46号、非農地証明願について」を一括議題とします。

事務局	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第44号、農地法第4条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>33ページをお開きください。</p> <p>申請件数は2件です。</p> <p>申請人等の住所、氏名、立地基準については省略します。</p> <p>34ページです。</p> <p>整理番号1番、申請地は、大字〇〇、畠1筆、837平米を畜舎、堆肥舎建設として追認申請するものです。</p> <p>建築面積が890平米で、申請面積より広くなっていますが、隣地の山林と一体利用されます。</p> <p>昭和45年頃に建築されたものです。</p> <p>顛末書の提出があります。</p> <p>整理番号2番、申請地は、大字〇〇、田1筆、742平米を資材置き場、瓦置き場として申請されるものです。</p> <p>工事期間は令和7年1月10日から令和7年1月20日までとなっています。</p> <p>事業費については、土地造成費〇〇〇円を自己資金にて対応されます。</p> <p>雨水については、北側水路及び地下浸透にて処理します。</p> <p>続きまして、議案第45号、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>35ページです。</p> <p>申請件数は2件です。</p> <p>申請人等の住所、氏名、立地基準については省略します。</p> <p>36ページです。</p> <p>整理番号1番。</p> <p>申請地は、大字〇〇、畠1筆、585平米を牛舎、堆肥舎、倉庫建</p>
-----	--

設のために申請するものです。

建築面積が 590 平米となっていますが、隣地宅地と一体利用されます。

権利関係は贈与です。

工事期間は、令和7年1月15日から令和7年3月31日までとなっています。

事業費については、建築費〇〇〇円を融資にて対応されます。

雨水については、地下浸透及び道路側溝にて処理されます。

整理番号2番。

申請地は、大字〇〇、田1筆、1, 156 平米を農家住宅として追認申請するもので、権利関係は売買です。

事業費については、購入費〇〇〇円です。

雨水については、地下浸透にて処理し家庭用排水は集水用マスに集水し、浄化槽からの排水は道路側溝に処理します。

続きまして、議案第46号、非農地証明願について説明します。

37ページです。

今月の許可申請件数は4件です。

申請人等の住所、氏名、立地基準については省略させていただきます。

38ページです。

整理番号1番、申請地は、大字〇〇、畠2筆、1, 944 平米です。

申請理由は山林です。

整理番号2番。

申請地は、大字〇〇、畠1筆、592 平米です。

申請理由は原野です。

整理番号3番。

申請地は、大字〇〇、畠1筆、2, 135 平米です。

	<p>申請理由は山林です。</p> <p>備考欄に申請理由の記載漏れがありますので、「申請理由 山林」と記載をお願いします。</p> <p>整理番号4番、申請地は大字〇〇、田2筆、1, 945平米です。</p> <p>申請理由は山林です。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>議案第44号から議案第46号については、さる11月28日に第2小委員会で審議されていますので、ここで第2小委員会委員長から報告をお願いします。</p>
田中第2小委員会 委員長	<p>会長から招集を受けて、11月28日に委員8名、事務局2名の計10名の出席の下、第2小委員会を開催しました。</p> <p>今回の議案は、農地法4条申請2件、5条申請2件、非農地証明願い4件、計8件です。</p> <p>初めに、議案第44号、農地法4条申請、整理番号〇番について説明します。</p> <p>申請人は、45年くらい前に牛舎を建築し、和牛の生産、肥育をしてきましたが、今回申請地が農地のままであったことが判明し、申請されたものです。</p> <p>場所は、〇〇〇〇から県道を西へ約〇〇〇メートルの県道沿いに位置し、〇〇地区にあります。</p> <p>申請地の状況は、北側は宅地と農地、南、東、西側は宅地に接しています。申請人の自宅に隣接した土地で、現在、牛舎の施設として利用されています。顛末書が提出されています。</p> <p>周囲には農地はなく影響ないと判断し、その他特に問題は見当たりませんでした。</p> <p>次に、整理番号2番について説明します。</p> <p>申請人は、〇〇地区の〇〇沿いで、かわら屋根工場を営んでおり、事業拡大のため、今回かわら置場を設けたく申請されたものです。</p>

場所は、〇〇〇の交差点から〇〇〇〇へ入ってすぐ右手にあり、申請人の自宅に隣接した土地で、自宅から申請地へ容易に行き来することができます。

申請地の状況は、北側、西側は農地、南側、東側は市所有の雑種地に接しています。

この一帯は、〇〇〇〇が〇〇される際に〇〇〇〇され、申請地はそのまま残っておりました。西側の農地に隣接しますが、資材置き場として利用するのに特に影響はないとの判断しました。その他特に問題は見当たりませんでした。

次に、議案第45号、農地法5条申請、整理番号1番について説明します。

譲受人は、4条整理番号1番の申請人の孫に当たります。

譲受人は、新規就農者として認定を受け、親とともに和牛の生産を営んでおり、今回祖母の農地を譲り受け自立するため申請されたものです。

場所は、4条申請、整理番号1番と同じ場所で〇〇地区に当たります。

申請地の状況は、北側が山林、南側、東側、西側は宅地で、4条整理番号1番の申請地に隣接しています。

4条整理番号1番と同様、隣接農地はなく、特に影響はないとの判断し、その他特に問題は見当たりませんでした。

次に、整理番号2番を説明します。

譲受人は、平成24年に農家用住宅を相続し、管理してきましたが、今回売却するにあたり転用許可を受けていないことが判明したため申請されるものです。

申請地の状況は、北側は道路、南側、東側、西は農地に接しています。周囲の農地への影響はないとの判断し、その他特に問題は見当たりませんでした。

続きまして、非農地証明願いについて説明します。

整理番号〇番の願出地は、現地へ行くことが困難な場所でありましたので、写真と事務局の説明により判断しました。

願出地は、〇〇〇地区にあり、広域農道「みやまきりしまロード」沿いに位置します。

県道〇〇号、〇〇〇線から西へ約2.5キロメートルのところに位置します。

願出地の状況は、〇〇〇番は広域農道沿いに位置し、西側は山林、南側と東側は道路に接しており、〇〇〇番は広域農道の北側に位置し、周辺一帯山林に囲まれています。

周辺は山林化し、農地への影響はないとの判断し、非農地としても特に問題は見当たりませんでした。

整理番号〇番の願出地は、〇〇地区にあり、JAのイチゴ団地を過ぎて、東へ農免道路を約1.5キロメートル進んだところに位置します。

申請地の状況は、北側が宅地、東側、南側が山林、西側が道路に接しています。

願出地は、遊休農地となってから長い年月が経っていると思われ、一部にクヌギが植林され、その他は雑草、雑木が繁茂していました。

周囲に農地はなく特に影響はなく、非農地としてもやむを得ないと判断しました。

整理番号〇番の願出地は、〇〇地区にあり、〇〇線の高速道路のボックスを過ぎて南へ約200メートル進んだ道路沿いに位置します。

願出地の状況は、北側、東側が山林、南側が農地、西側が道路に接しています。周囲への農地への影響はなく、非農地としてもやむを得ないと判断しました。

	<p>整理番号〇番申し出地は、現地へ行くことが困難な場所でありましたので、写真と事務局の説明により判断しました。</p> <p>願出地は、〇〇地区にあり、〇〇公民館から北100メートルのところに位置します。</p> <p>願出地の状況は、北側、東側、西側が山林、南側が農地に接しており、農地への影響はなく非農地としてもやむを得ないと判断しました。</p> <p>以上第2小委員会は、慎重審議した結果、農地法4条申請2件、農地法5条申請2件、非農地証明願い4件、計8件について全会一致で許可相当または非農地としてもやむを得ないと判断しました。</p> <p>皆さまのご審議をお願いしまして、第2小委員会の報告を終わります。</p>
議長（会長）	続きまして、事務局より判断根拠の説明をお願いします。
事務局	<p>判断根拠を説明します。</p> <p>農地法第4条及び農地法第5条の規定による転用許可申請において、一般基準については申請書に基づき審査した結果問題ありませんでした。</p> <p>立地基準についても、小委員長報告にありましたとおり問題ないとのことです。</p> <p>また、非農地証明願いについて県が示す証明書交付手続き要領及び市農業委員会非農地判定に係る取扱基準に合致していると判断します。</p> <p>よりまして、今月の議案第44号から第46号の計8件については、転用許可基準及び非農地判断基準をすべて満たしていると判断します。</p>
議長（会長）	<p>第2小委員会委員長報告及び事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより議案第44号から議案第46号の審議に入ります。</p>

	<p>議案第44号から議案第46号について、一括して各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長（会長）	<p>質疑がないようですので、質疑を終結します。</p> <p>議案第44号から議案第46号に対する第2小委員会の判断は許可相当及び非農地として承認相当です。</p> <p>また、事務局の判断も許可相当または非農地として承認相当です。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第44号から議案第46号は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長（会長）	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>議案第44号から議案第46号は原案のとおり決定します。</p> <p>また、議案第44号及び議案第45号については許可相当として、知事に意見書を送付いたします。</p> <p>次に、議案第47号、委員の担当地区の変更についてを議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第47号について説明します。</p> <p>ページを振っていませんが、40ページ、41ページになります。</p> <p>41ページをお開きください。</p> <p>今回、農地利用最適化推進委員2名が新たに委嘱をされましたので、それに伴いまして担当地区の検討をいたしました。</p> <p>今回は、新たに農地利用最適化推進委員になられました永田委員と庄村委員に担当地区を割り振るということを前提として、検討いたしました。</p> <p>その中で、前原委員、吐師委員、それから鶴田委員について変更</p>

	<p>が生じました。</p> <p>表の見方としては、右半分になりますが、左側が変更前の担当地区。それから一番右端が変更後の担当地区ということで、永田委員については、西長江浦上、西長江浦下、灰塚を担当していただくと。それから、庄村委員については、池島地区と上上江地区ということです。</p> <p>それに伴いまして、前原委員については、上上江地区が移動しましたので田代地区と中上江地区、それから鶴田委員については池島地区が移動しましたので、今西地区と、それから吐師委員の担当地区である山内地区を鶴田委員に担当地区として受け持っていただきます。</p> <p>よって、吐師委員については、町地区と飯野麓地区ということで、割り振りを変更させていただきたいと思います。</p> <p>それ以外の委員の皆様については変更ないということで案を作成しました。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより、議案第47号の審議に入ります。</p> <p>各委員の質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長（会長）	<p>質疑がないようですので、質疑を終結します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第47号は原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長（会長）	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>議案第47号は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で本日の議案審議は終了しました。</p>

	午前11時32分
--	----------